

令和8年7月号

# 長久手南交番だより



愛知警察署  
0561-39-0110

～アジア・アジアパラ競技大会に伴う警備警戒  
交通規制にご理解とご協力をお願いします～

- ◎ テロ等違法行為の未然防止
- ◎ 警戒警備にご理解ご協力を
- ◎ 交通規制にご理解ご協力を

**薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」**

～覚醒剤、大麻等の乱用をなくそう～

## ●薬物乱用の実態●

愛知県内で覚醒剤等の薬物事犯で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が続いています。

薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し使用したくなる性質、つまり、“依存性”を持っているということです。

繰り返し使用するうちに、薬物の中毒症状として、「殺される」、「つけられている」、「見張られている」などといった妄想や幻覚が現れます。

薬物の乱用は、無関係の人々を巻き込む殺人や放火などの二次犯罪を引き起こし、社会に悪影響を及ぼしたり、家庭の崩壊を招いたり、その悲劇は本人のみにとはとどまりません。

## 刑法犯認知件数（令和8年1月1日から5月31日まで）

長久手南交番管内の刑法犯認知件数は101件（前年比+12件）であり、主な窃盗犯の認知件数は、以下のとおりです。 ※暫定値

○住宅対象侵入盗	0件（-2件）	○自動車盗	1件（-3件）
○自転車盗	15件（-7件）	○オートバイ盗	2件（±0件）
○車上ねらい	2件（-2件）	○部品ねらい	1件（-2件）